

議会運営委員会所管事項調査報告書

- 1 実施年月日 令和6年7月3日（水）～7月4日（木）
- 2 調査場所及び 調査事項
 - (1) 滋賀県長浜市
議会改革の取組について（主に議会活性化に向けた取組について）
 - (2) 岐阜県可児市
議会改革の取組について（主に災害発生時の議会对応、
オンライン会議、政策討論会について）
- 3 出席者 委員長：米谷政久 副委員長：今野康敏
委員：山田昌紀、川添康大、大垣真一、笏田 巖、安藤玄一
同行職員：議会事務局主任主事 長田 恵実 計8名

4 視察概要

◎滋賀県長浜市

(1) 市の概要

人口：11万3026人（令和6年6月1日現在）

面積：681.02km²

市制：昭和18年

議員定数：22名

長浜市は、滋賀県の湖北地方に位置する市で、中心市街は羽柴秀吉によって長浜城の城下町として整備され、長浜城の廃城後は大通寺の門前町、北国街道や琵琶湖水運の要所として発展し、湖北地方の中心地とされている。姉川古戦場など戦国時代の史跡が多く、国友は戦国時代から江戸時代末期まで、堺、根来と並び鉄砲の生産拠点として栄えた。東西約25km、南北約40kmと市域は東西に短く南北に長く、東端は伊吹山地、北端は野坂山地、西端を琵琶湖で区切られて、琵琶湖を含めた市域面積は滋賀県で第2位、平成の大合併により琵琶湖から岐阜・福井両県境まで拡大し、平成22年1月に長浜市、虎姫町、湖北町など1市6町が合併した。人口11万3026人（令和6年6月1日現在）面積681.02km²（内可住面積164.24km²）議員定数は22人（現在21人）長浜市議会は常任委員会として総務教育常任委員会・健康福祉常任委員会・産業建設常任委員会・予算常任委員会・議会運営委員会があり、特別委員会として決算特別委員会・地域医療再編特別委員会で構成されている。

(2) 視察目的

長浜市議会は、市民に開かれた議会を目指すとともに、議会活性化検討委員会を設置し、議会の様々な活性化に取り組んでいる。その取組の一環として通年議会の導入、未来を担う中高校生に模擬議会の体験や様々な年代の市民とワールドカフェでの意見交換会を行い、市政や議会に関心を深めている。長浜市議会業務継続計画（議会BCP）は、大規模な火災等が発

生したとき、議会の本来的な役割とは別に災害対策本部と連携し、被災者の救援及び市の災害復旧のために、非常時に即応した役割を果たし、多様な市民ニーズに対応できるよう議会機能を維持するように行動基準を策定している。参考事例として視察市に選定した。

(3) 視察概要

今回の所管事項調査は、「議会活性化検討委員会の取組」「通年議会」「政策討論及び政策提言」「広報広聴委員会の取組」「市民との意見交換会」等について視察を行いました。長浜市の議会改革・活性化の主な取組として、委員会のライブ映像配信、広報広聴委員会の設置、市議会だよりの音訳版発行、請願者の意見陳述に関する要領制定、ICT化推進検討チームの設置、一般質問の予定表公表、市議会業務継続計画の策定、議会基本条例の検証、議長・副議長の透明化による選挙の実施、タブレット・ペーパーレス開始システムの本格運用、議選監査委員の廃止、市内高校生とのオンライン意見交換会の実施、ソーシャルメディア運用ガイドライン制定、通年議会の導入、議長専用の公用車の廃止、議場に音声認識表示システムを導入など、様々な取組を実施している。

広報広聴委員会では、市民の皆さまとの意見交換会を行っており、近年では、全高校を対象としたオンライン意見交換会や子育て関係団体を対象としたワールドカフェ方式の意見交換会、大学生を対象としたワールドカフェ方式の意見交換会を行い、全議員で共有を図っている。

(4) 主な質疑応答

- Q1. 市民の皆さまとの意見交換会について、「市内高校生の皆さんとオンラインで意見交換会を開催」した背景と取組内容及び成果を伺う。
- A1. これまで通常年2回市内の施設にて開催。ここ数年コロナ禍で開催ができず、オンラインで開催。放課後に1時間30分程度市内全ての高校、高等養護学校の代表と意見交換をzoomで開催。参加者16名、6校。出席議員は広報公聴正副委員長、各常任委員会委員長。頂いた意見は全議員に情報提供し、各委員会にて議論を行った。
- Q2. 同じく市民の皆さまとの意見交換会について、「ワールドカフェ」方式で地元大学生などと意見交換を行っているが、詳細を伺う。
- A2. 市民の皆さまとの意見交換会を議員が地域に出向き、直接議会活動を報告するとともに、市政に対する提言などをお聴きする貴重な機会として開催している。
一定時間ごとに参加者が各テーブルを移動しながら話し合うことで、いろいろなアイデア、意見を出し合って共有することのしやすい意見交換会である。1テーブル6人程度。お茶を飲みつつ自由な会話。議論のテーマはどのテーブルも同じ。模造紙を使用して自由に記入している。15～20分程度の話し合いを3ラウンド行っている。
- Q3. 市議会活性化検討委員会について、これまでの主な取組と成果を伺う。
- A3. 委員会のライブ映像配信
閉会中の常任委員会の開催
議員定数削減30人→26人
広報広聴委員会の設置

市議会だよりの音訳版発行
請願者の意見陳述に関する要領制定
ICT 化推進検討チームの設置
予算常任委員会の設置
一般質問の予定の公表
長浜市議会業務継続計画策定
議会基本条例の検証
議会基本条例の検証結果を踏まえた議論
議長・副議長の透明化（立候補制）による選挙の実施
議会活性化検討委員会から議長へ「通年議会の導入検討」及び「審議会など議会選出議員の報告について」答申を実施
長浜市議会の議決すべき事件等に関する条例を制定
タブレット・ペーパーレス会議システムの本格運用
監査委員条例の改正（議選監査委員の廃止）
市内の高校生の皆さんとオンラインで意見交換会を実施
ソーシャルメディア運用ガイドラインを制定
長浜市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例を制定
議員定数削減 26 人→22 人
本会議の会期を通年会期制に移行
議長専用の公用車を廃止
議場に音声認識表示システムを導入
議会基本条例の検証

- Q4. 長浜市議会では、令和 4 年 8 月 1 日から会期を約 1 年間とする通年議会を導入しているが、通年議会を取り入れた背景及び具体的なメリットを伺う。
- A4. 議会閉会中に市長が議案を専決処分することが原則無くなる。大規模災害など突発的な案件への迅速な対応が可能となる。緊張感をもって職務にあたれるようになった。
- Q5. 政策討論及び政策提言の取組みと内容と成果を伺う。
- A5. 議会では、本市における重要な課題や政策等に関して、より良い討論、提案等ができるよう議論を深めて、市へ政策提言を行っている。テーマについては、市民の皆さまとの意見交換会で頂いたご意見等の中から選定している。
- Q6. 議会だよりについて配布計画
- A6. 広報広聴委員会で編集。定例の議会後に出している。議会が閉会中に原稿を提出し、校正を行う。2 か月かけて議会だよりを発行している。年 4 回。4 万 5 千世帯へ自治会を通して配布している。

Q7. 議会基本条例について議論の内容

A7. 今までの条文が今の情勢にあっているか？基本理念。災害時の議会運営。オンライン会議について。議会の仕事は何か？課税権の乱用を防ぐ。政策評価についての条文を追加した。行政評価シートにのっとして議会が判断する。そういった事を今後していく。議会基本条例について、議員全員が取り組んできたかという点、温度差があったかと思う。

Q8. 高校生とのオンライン意見交換会の内容

A8. 長浜市内7校それぞれ議員との対話を行った。選抜制。長浜市に期待するものは？学校の近くに飲食店が少ない。課題提供をしてもらい、議員としてできることは回答。

Q9. 通年議会のメリットデメリットは

A9. 仕事が増えるイメージだが実際増える。専決が防げる。

Q10. 議会活性化委員会の構成について

A10. 各委員会から一人出してもらっていた。現在は議会運営委員会で行っている。

Q11. 政策提言に対する回答は怎么样了のか？

A11. 前まで政策提言を行っていた。フィードバックはあまりなかった。

Q12. 議会改革によって市民との距離は近くなったのか？

A12. 地域にいて話を聞いていたが、文句や要望が多かった。今では団体を呼んでいる。距離感は変わっていないと感じる。

Q13. 通年議会でやる前とやった後で違いはあったか？

A13. 議員の資質向上も同時にやっていかないとならない。意識が変わった。通年議会でなくてもスケジュールは変わっていないが、休みはないという意識が変わった。追加議案が増えた。タブレット導入によって検索がやりやすくなった。

Q14. 政策提言について、常任委員会でどのように決めているのか？

A14. 参考人招致をすることもある。商工会議所との意見交換をしたりする。視察をしたりもする。総務教育委員会では、1年間で女性活躍の提言を出した。共通する中身。

Q15. 通年議会のメリットデメリット。事務局は仕事は増えたのか？

A15. 事務量は増えてはいない。議会が主導で議会が開ける。

Q16. 専決の回数は減ったのか？

A16. ゼロではないが、減っている。

Q17. ワールドカフェについて

A17. 年に一回一か所。「長浜観光大使になったら」という題材で行った。

(5) 視察の考察（所感）

長浜市議会の改革に関する取組は、市民の声を直接反映し、議会の透明性と機能性を向上させるために多岐にわたる革新を推進していることが伺える。これらの取組の背景には、市政に対する市民の信頼を高め、地方自治の本旨を実現するための強い意志が感じられる。コロナ禍においても、市内の高校生との意見交換会をオンラインで実施したことは、状況に応じた柔軟な対応力を示している。参加した高校生からの意見を全議員に共有し、各常任委員会で議論することで、若い世代の視点を市政に反映させる姿勢は素晴らしいと感じます。また、地域住民や地元大学生とワールドカフェ方式で意見交換を行う取組は、様々なアイデアや意見を共有しやすくするための工夫が凝らされている。自由な雰囲気の中で多様な意見が出やすく、参加者が主体的に議論に参加できる点が魅力的である。このような場を通じて、市政への理解と関心を深めることができるのは、市民との距離を縮める一歩となっている。さらに、通年議会の導入により、突発的な案件や大規模災害への迅速な対応が可能となり、市長の専決処分を減少させることができる点は重要な成果である。議員が常に緊張感を持って職務にあたることで、議会の監視機能が強化され、より透明で公正な行政運営が期待できる。議会活性化検討委員会の活動により、多くの具体的な改革が実施されてきました。特に、ICT化推進やライブ映像配信、議会基本条例の検証と改訂など、市民にとって利便性が高まり、議会の透明性が向上している。また、議員の定数削減や広報広聴委員会の設置により、議会の効率化と市民への情報提供が強化された。これらの取組を通じて、長浜市議会は市民に開かれた議会を実現し、市政の透明性と効率性を向上させるために着実な前進を遂げている。市民の声を積極的に取り入れる姿勢や、迅速な対応力、議会機能の強化は伊勢原市にとっても参考になる模範的な事例だと考え、議会運営委員会のメンバーとして、今後の議会改革に活かしていきたい。

長浜市での議会改革は、特に平成24年度以降から活発に取り組まれており、委員会のライブ配信、閉会中の常任委員会の開催、議員定数削減、広報広聴委員会の設置、市議会だより音訳版発行、ICT推進検討チームの設置など、様々な改革を行っている。

市民の意見の聴衆については、議会基本条例に明記することで、自ら出向き予算や決算の報告や、意見交換を実施しているとのこと。ワールドカフェも行っており、議員が地域に出向き、直接市民の皆様と議会活動を報告するとともに、市政に対する提言などを聞かれている。具体的には、プラーヌクスツェレ手法を用いて、6人ほど座れるテーブルをいくつか用意し、そこにお茶などを用意し、自由な会話形式で、議員が15分～20分滞在し、各テーブルを回り、話を聞いたり、議会報告を行ったりしている。

その他、若者の視点から長浜をより良くするためのアイデアや現状をとらえた指摘などを、高校生の皆さんとオンラインで意見交換を実施されている。

議会では、定例会から通年議会にすることで、専決処分が減る事や、執行部との緊張感を持

った議会が行われるなど、メリットがあるようだ。総合計画のBCP（事業継承計画）にも連動しやすくなったとのことだった。

本市でも市民の皆様からご意見を頂けるよう、参考にさせて頂き、邁進できればと考えます。

今回の所管事項調査の議会改革の取組の中、議会の活性化の為に議会活性化検討委員会を構成し、議会業務継続計画や議会基本条例の作成、検討を行い、市内高校生とのオンライン意見交換を実施や議場に音声認識表示システムを導入、市議会だよりの音訳版発行等を行い、市民との交流、全ての市民に分かりやすい議会を目指し行っている。しかし、監査委員条例を改正し議会選出監査委員の廃止や議長専用車の廃止なども行い、監査委員についてはしないほうが良かったかと言う事で、本市も議会活性の取組を行う場合にはその点はしっかりと検討をして行くことが必要と感じた。



◎岐阜県可児市

(1) 市の概要

人口：99,842人（令和6年5月1日現在）

面積：87.57km²

市制：昭和57年4月1日

議員定数：22人

可児市は、岐阜県中南部の木曽川南岸に位置し、岐阜市や中部圏の中核都市の名古屋市から30kmという立地条件から、高度成長時代に、丘陵地の住宅団地開発によって急速に人口が増加し、名古屋市などのベッドタウンともなっています。2005年5月に兼山町が合併し北に飛び地が存在している。織田信長の家臣であった明智光秀や森蘭丸の生誕の地で、織田信長の生母である土田御前の生誕の地でもあり、7世紀初めから美濃焼の作陶が盛んで、荒川豊蔵を筆頭として人間国宝が複数人活動したことでも知られていて、自然と歴史と美術に恵まれた市です。変わった所では、小惑星4265Kaniは1989年10月8日にアマチュア天文家水野義兼氏と吉田俊正氏が可児市で発見し、可児市に因んで命名されたとの事です。人口99,842人（令和6年5月1日現在） 面積87.57km² 議員定数22名、可児市議会は常任委員会として総務企画委員会・教育福祉委員会・建設市民委員会・予算決算委員会、議会運営委員会で構成されている。

(2) 視察目的

可児市議会は、市民に信頼される議会を目指して議会改革を進めている。さらに、改革項目の大小に関係なく「開かれた議会」「市民参加を推進する議会」「地域課題懇談会」「議会報告会」等、全世代の市民の意見を市政に反映する取組を推進していることから、本市に見られない議会活動が行われているため本市の参考事例として視察市に選定した。

(3) 視察概要

今回の所管事項調査は、議会改革の取組で「災害発生時の議会对応」「オンライン会議」「政策討論会」等について視察を行いました。可児市議会は「市民に信頼される議会」を目指して議会基本条例の制定をはじめ、様々な年代の市民と意見交流、地域課題懇談会、議会報告会、アンケート調査等を行い施策に反映している。議会からの政策提案、高校模擬選挙、ママさん議会の開催、委員会代表質問の実施。さらに、議会からの政策提案の予算決算時の反映状況評価のサイクルなど、仕組化が図られ、継続性も担保できるように議会基本条例にも位置付けて実施をしている。

(4) 主な質疑応答

- Q1. 議会運営サイクル及び議長マニフェストについて詳細を伺います。また、議会の課題について引継ぎを行っているとのことですが、導入するまでに困難なことがなかったのか伺う。
- A1. 8月臨時議会で議長立候補。立候補演説は、10分以内、5分の質疑行う。議長マニフェストについては、1年ごとの任期のため、すべてできないために引き継ぐことになる。

Q2. 予算決算サイクルについて詳細を伺う。

A2. 決算審査で、決算説明と重点事業点検報告書の説明を受ける。決算審査にて質疑や自由討議を行い、委員会ごとの質疑も行い、重要事項に対しても自由討議を行う。議会報告会や地域懇談会などの意見も反映させ、提言をまとめるが、全会一致できるものだけを提言する。3月予算審査で提言がどう反映されたか当局より報告を受ける。できていなければ、さらに追及していく。附帯決議をつけることもある。

Q3. 議会報告会などの意見聴取・反映サイクルについて詳細を伺う。

A3. 春と秋の議会報告会、地域課題懇談会、各種団体との懇談などにより市民意見を集約する。今は少人数形式で、以前の報告型から意見交換重視型にやり方を変えている。施策に反映できることはしていく。それを予算決算時の提言に反映させる。重要課題などは委員会からの代表質問も行う。これは、全員一致しないと取り組めない。個人でなく委員会として質問をする。根拠は議会基本条例に定めている。一般質問に先駆けて行うようにしている。代表質問であるため前向きな回答が返ってくる。

Q4. 中学生議会、高校生議会、ママさん議会などの若い世代との交流サイクルについて詳細を伺うとともに、今後に向けて課題などがあれば伺う。

A4. 詰め込み教育の中で大人と関わる機会がない。教育側から行政に何とかできないかとあり、それを議会でとなった。キャリア教育として始めた。学校も探求学習として4月の段階で、可児市の課題や今後のテーマを決めて授業の一環で地域に出向きまとめてくる。3月で発表してもらっている。発表について議会からも質問し回答してもらう。意見は探求学習やキャリア教育について、こうしてほしいという意見が出てきた。出された提言は、議会から市に出している。

高校生議会はJCからの提案で実施。JCが主導。主権者教育、キャリア教育の一環として行っている。学生の発表に議員が質問する。その他にも、投票率の低さについて、人を選ぶ経験がないことに着目し、模擬選挙を行い、人を選ぶ方法についても説明している。

ママさん議会は、駅前開発による子育て施設について話し合い、具体的に施設に反映できた。その後の使い勝手なども意見交換している。

Q5. 平成24年12月に制定した「可児市議会基本条例」を適宜改正されており、令和4年度には、議会基本条例の施行状況を検証するプロジェクトチームを立ち上げているが、その背景と主な成果を伺います。

A5. 社会情勢の変化を踏まえ。情報通信技術の活用、個人情報、議会報告会や広報について充実強化のための改正を実施。見直しの経過として、当時は首長対議会など議会不要論があった。当時までは議会改革はあまりやっていなかった。8人の新人でやっていかないうということがあった。PT立ち上げ、基本条例を作った。しかし、パフォーマンス的になりがち。全体の見直しや通信技術の変化などもあり見直しすることになった。

今後の課題は、常にメンテナンスしていかなければいけない。単なる運用でなく、変化や技術革新に対応できるよう見直していくことが必要。市民にもこうしたものをもとに広報していくことが必要。

その他の Q&A

Q6. 子ども議会で小学生はどこまでやれるのか

A6. 一部クイズ形式で進行し説明。2 部で仮想自治体を作り、財政難でどれか選択しないと
いけないということで、どれか一つを廃止することの意見を出し、考えて選択する。

Q7. 議員間のモチベーションの差はないのか

A7. 1 期目の 4 年間は黙って見てろと言われた。が、発言できていた。昔は地域代表の議員
が意見を言っという感じだったが、議会改革を可児市全体の課題として取り上げ考
えてもらえるようにしたい。議会としての提言・提案を、議会全体ですること
で対応されるという実感あるため、大小あるがみんな同じ思いでいると思う。

Q8. アンケートの中身について

A8. 5 年に一度開催している。継続的にみるために 8 割が同じ質問。関心のある人は見るが
関心のない人がどこにいるのか。投票についてのアンケートとったが、アンケートに答
える人はもともと興味のある人。興味のない人の声をどう聴けるか。全戸配布とい
っても自治会に頼んでいる。30%の加入率の自治会もあるため、どう関心を持っ
てもらえるかが課題。

Q9. 自由討議はどのようにしているのか

A9. 予算決算委員会に入れている。1、2 回目は説明のみ受ける。3～5 回目で質疑を行う。
質疑はメールで出し、回答を受け、さらに自由討議をいれる。常任委員会ごとに分科会
で所管事業について申し送られたものについて提言にする際にも自由討議をする。6 回
目に提言をとりまとめ、全会一致で提言する。提言できなかったは委員長報告に送る、
一般質問する、などそれぞれ対応する。 予算の際に反映状況の説明があるために担保
される。会議録にも載る。

Q10. 市民との距離感は

A10. 議会改革ばかりやっていると選挙で落ちるよと言われる。可児市の中で変えてほしい
よりも、自分たちのことをしてほしい、というのが多い。
今後システムとして市民意見を反映できるようにしていきたい。議会改革について、
市民は知らないため、途中経過を報告することも必要。

Q11. 議会改革の継続性はどうか

A11. 議会として、常任委員会を重視しており、継続性を担保するために引き継ぐ。議長の任期も1年ごと。臨時議会や常任委員会で所信表明する。新人議員は基本条例に位置づけ、研修などで担保している。

Q12. 議長マニフェストの振り返りはできているのか

A12. すべて検証できていない。1年では全部はできないため引き継ぐことになる。

(5) 視察の考察(所感)

可児市議会の議会改革は、多岐にわたっており、本市議会において参考になる取組が非常に多いと感じた。中でも「議会運営サイクル」で議長及び各常任委員会委員長から次期提言を残して持続可能な議会改革を展開していることに感銘を受けた。これについては、本市議会において欠けていると認識すると同時にまずは実行に移すべきと強く感じた。また、議会報告会を毎年的確なテーマを選定して実施していることに加え、各種団体との懇談会、自治会関係者などに視察報告会の開催、一般質問からの委員会所管事務調査への追加をしていることも参考になった。

市民に開かれた議会を目指す情報発信分野においては、議会だよりの発行が各市議会では行っており、本視察先でも実際の議会だより（カラー16ページ）を拝見させていただいた。先進的な議会改革を進める市町村においては、情報誌のようなカラー冊子形式の議会だよりを作成しているといっても過言ではない。財源との費用対効果やSNSが進む現代における議会だよりの在り方を本市においても研究し、改革を進めるべきと考える。また、二代表制において、議員は代理ではなく代表であり、市長（執行部）の政策・施策（案）が必ずしも市民の声と一致していないことを意識し、市民の声を反映しながら議会の提言・修正により議案成立となることを改めておさえておきたい。本視察先では、多くの取組を実施している中で、全てのことを本市において行うことは、現状で難しいと考えるが、議会改革の課題点を探る市民アンケートの実施は必要かと感じる。その上で、まちづくり検討会議を活用した議会報告会やイベントへのブース出展等による相談窓口の開設、中高生を対象とした議会体験会の開催が実施可能と感じる。また、各地青年会議所が推進する高校生議会があるが、伊勢原青年会議所では、来年度に中学生議会を開催したいとの方針が定められている。継続事業にするかどうかは今後の議論になるが、まずは議会として、試験的に中学生議会の開催を検討したい。いずれにしても、ひとつひとつ試験運用しながらできることを行っていく覚悟が必要だ。どの市町村でも一部の議員が先導を務め、温度差があるようだが、全議員でコンセンサスを得て、進めていきたい。一方で、これだけやっても、無関心層に対してのアプローチには苦慮しているようで、これはどこの自治体でも共通していると感じました。

可児市議会の議長の任期は1年で、議長立候補の際はマニフェストを演説し質疑を受けることとなる。そのマニフェストも1年ではやりきれないため、次の議長に引き継ぐというこ

とも仕組み化されており、ある意味で大変で目まぐるしい状況ではあるものの、議長がなぜ立候補するのかが明確になり、議員の意識も資質の向上にもなるのではないかと感じた。

予算決算サイクルについても、事前に議会報告会、地域課題懇談会、各種団体との懇談などにより市民意見を集約したうえで、決算審査で質疑や自由討議を行い、さらに重要事項に対して自由討議を行い、その中で全会一致できるものだけを政策提言し、3月予算審査で提言がどう反映されたか評価をするという仕組みが図られています。これは、伊勢原市議会としても、真に市民が望んでいることを市の政策に反映する上では、大変学ぶべきことが多いものでした。さらに、政策提言できなかったものでも、委員会の代表質問として取り上げたり、一般質問で取り上げたりするなど、個人では難しいことでも、二元代表制の役割を発揮し、調査研究したことが生かせる仕組みはやりがいを感じる場所ではないかと思う。見える化と、議員の資質向上のために仕組み化と継続性の担保が大事だと感じた。

可児市議会の議会改革には、度肝抜かれた。同じ市議会でもここまで違いがあるのか？と意識の高さに驚くばかりである。議員の資質向上のための研修会はもちろんのこと、意識的に市民との接点を求めて行動している姿は見習うべき議員の姿であるのではないか？「議会の力が地域の未来を創る」という想いのもとに、議員一丸となって市民に向き合っていた。まさにこれが2元代表制の一翼を担う議員ではないのか？今の伊勢原市議会は面倒くさいことは先送り、市民への広報・広聴は、ほとんどない、これでは信頼される市議会には程遠いのではないか？あらためて、改革すべきことを再確認できた有意義な所管事項調査であった。

